

## 一般事業主 行動計画

平成 26 年 9 月 1 日  
株式会社 ラージック  
代表取締役 中山 文彦

従業員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 26 年 9 月 1 日～平成 31 年 8 月 31 日までの 5 年間

### 2. 内容

目標 1：妊娠中や出産後の女性従業員の健康管理についてのパンフレットを作成して従業員へ配布し、制度の周知を図る。

#### <対策>

- 平成 26 年 12 月～ 従業員の具体的なニーズ調査、健康管理についての情報収集
- 平成 27 年 4 月～ 制度に関するパンフレットを作成し従業員へ配布

目標 2：小学校始期に達するまでの子を養育する従業員が申出た場合に短時間勤務が利用できる制度を導入する

#### <対策>

- 平成 26 年 9 月～ 就業規則の改定
- 平成 26 年 9 月中 従業員代表から意見をもらい、所轄労働監督署へ届出る
- 平成 26 年 10 月～ 従業員への周知

目標 3：年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 11 日以上とする。

#### <対策>

- 平成 26 年 9 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成 26 年 10 月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に 2 回行う
- 平成 26 年 10 月～ 計画的年次有給休暇取得計画の管理厳格化
- 平成 26 年 11 月～ 社内広報（HP 社員専用ページ）などで取得促進を促す。